

平成 29 年第 2 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 29 年 2 月 17 日（金）13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

議案第 1 号 松阪市教育委員会委員長の選任について

議案第 2 号 松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第 3 号 松阪市教育ビジョンの改訂について

報告事項

- 1 平成 29 年度教育費当初予算案について
- 2 松阪市小・中学校施設のあり方市民討議会について
- 3 平成 28 年度 1 月児童生徒の問題行動等について
- 4 松阪市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 5 第 5 回松阪市スポーツ賞授賞について

その他

委員長 　ただ今から、平成 29 年第 2 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

　それでは、最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

（委員全員の承認による署名）

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　○2 月 11 日（土）スポーツ人の集いについて

委員長 　ご質問はございませんか。

（委員から「なし」の声）

委員長 　それでは、議案第 1 号「松阪市教育委員会委員長の選任について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

（事務局から説明）

委員長 　委員長の選任につきましては、松阪市教育委員会会議規則により、無記名投票により行うことになっておりますが、委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができますとありますので、指名推薦による選任を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

委員長 　異議なしということですので、指名推薦による選任を行います。

鷺尾委員 　山川委員を委員長に推薦いたします。

委員長 　山川委員を推薦するというご意見ですが、ご異議ございませんか。

（委員から「異議なし」の声）

委員長 異議なしということで皆様のご承認をいただきましたので、山川委員を委員長と決定いたします。
次に、議案第2号「松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

委員長 それでは、松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。委員長と同じように指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 異議なしということでございますので、指名推薦による指定を行います。

竹内委員 委員長職務代理者に鷺尾委員を推薦いたします。

委員長 鷺尾委員を推薦するというご意見ですが、ご異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 異議なしということで皆様のご承認をいただきましたので、鷺尾委員を委員長職務代理者と決定いたします。
それでは、新委員長、新委員長職務代理者にごあいさつをお願いしたいと思います。

(新委員長、新委員長職務代理者の就任のあいさつ)

委員長 次に、議案第3号「松阪市教育ビジョンの改訂について」を議題といたします。事務局から説明願います。

(事務局から説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 文部科学省から新しい学習指導要領が出されたと思いますが、学習指導要領との整合性について、使われている文言や英語が小学校三年生からということなどを踏まえて、この教育ビジョンの一部見直しということも考えているのでしょうか。

事務局

今回の教育ビジョンの改訂につきましては、先ほどご説明させていただいたように昨年の3月に伊藤委員長から諮問を受けて、そこから一年間にわたり検討をまいりました。

今回、8月に出された中教審の答申の中間のまとめなどを、参考にしながら改訂を進めました。

また、小学校英語についてですが、あくまで基本計画でありますので、具体的に細かいところまでは記載されていませんが、例えば、17ページ、18ページのグローバル教育では、特に中学校においてCAN-DOリストを作り、指導をしたり、イングリッシュキャンプを開催して、自分たちの文化もしっかり理解しながら異文化をさらに理解を深めていく方向で進めていくことや課題の所には、平成32年度に小学校外国語の教科化がされるということも踏まえて中学校の英語教員による小学校での授業やALTの派遣について検討する必要があるということを記載しています。

委員

そうすると、新しい学習指導要領を踏まえて、今後見直しを含め検討することはないということでしょうか。

事務局

文言等につきましては、検討委員会でもかなり協議をし、進めてまいりました。先日出されました学習指導要領を直ちに教育ビジョンの中に入れるということは、難しいと考えます。

日々、教育に関する課題が変わってきますので、前回の教育ビジョンは策定からおおよそ10年間、この方向で進めてきましたが、今回は4年後に見直すことを位置付けて変化に対応したいと考えています。

教育長

今回の教育ビジョンの中身は、今までに国から示された中教審の答申や審議のまとめなどを踏まえるとともに松阪の現状や前回のビジョンからの継続すべきことなども検討しながら作成していただいています。

内容そのものについては、学習指導要領の改訂案と一致するところです。

今、竹内委員から見直しをというご指摘をいただきましたが、学習指導要領の改訂案が出たときにこの機会に見直しをすることはないかということも学校支援課に指示をいたしました。

内容については、ほぼ一致するものであるということで、本日、議案の提出をしています。

委員長

他にご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 3 号
を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 3 号は可決いたしました。
議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。
報告事項 1 から 5 を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委 員 教育費の当初予算案についてですが、放課後児童健全育成費
が、所管が変わったということで、今年度予算は、2 億 5,840 万
1 千円ですが、前年度の予算額は把握されていないのでしょうか。
比較するものがないということで 0 なののでしょうか。

事務局 25 の放課後児童クラブの運営に係る経費等で委託から補助金
にすることと施設整備に係る経費が計上されています。
手元に資料はございませんが、前年度より増額となっています。

委 員 もう一点、松阪市小・中学校施設のあり方市民討議会について
ですが、傍聴をさせていただきました。
今、報告をいただきましたが、討議会の所管は、経営企画部
ということで報告内容が少なかつたと思います。
定例会の報告は、このようなことがありました。市民討議会

が2月5日にあり、傍聴人が51人でした。ということも大事なことでと思いますが、その中身、どんな討議が行われて、当日のディベーターやナビゲーター等の発言された内容や傍聴の中からの意見は、どんな意見が出たのかということをお報告いただきたいと思います。

2月5日にありましたという報告だけでなく、その中身、内容を報告いただきたいと思います。

また、その内容等をペーパーに残していただきたい。経営企画の方で作成しているのであれば、この定例会に資料として出していただきたいかと思うます。

事務局

主催、所管は、経営企画部の公共施設マネジメント推進室でございます。そちらの方で、議事録等は作成しており、ホームページにより公表されてくると思います。

今後、このようなことがある場合には、意見等をしっかりとまとめてご報告したいと考えます。

委員

よろしくお願ひいたします。

委員長

他にご質疑は、ございませんか。

委員

予算に関して質問をさせていただきます。

先日、三重県の29年度予算においてポストサミットということで、三重の文化、歴史を売り込む宣長サミットのことが出ていました。

文化課の所管が変わって市長部局へ行きますが、松阪市として、宣長に関する何らかのことを考えたり、また、せっかく三重県で宣長サミットが開催されることで松阪市の教育委員会としてできることがあると思いますが、このことについて考えがあるのか教えてください。

事務局

平成29年度の県の事業の中で、宣長サミットが10月に開催されることと聞いております。併せて三重県の美術館においても宣長に関する展示もするという話も伺っています。

私どもといたしましても宣長につきましては、平成28年度に本居宣長記念館のリニューアル工事を行い、2月25日にリニュ

ーアルオープンの式典を開催し、3月1日から一般公開を行います。

本居宣長は、松阪市の偉人であり顕彰していくということは、松阪市にとって大きなことなので、今後、本居記念館の取組の中でリニューアルを機により一層入館者も増やし、たくさんの方に来ていただき、子どもたちにも来ていただけるように、いろんな機会を通じ本居記念館とも協議をしておりますので、今回、県の方で取り上げていただけるということで、連携して進めて行きたいと考えています。

事務局

県において、宣長サミットが開催されるということで、教育長の指示もあり小学校長会、中学校長会で宣長サミットの内容を紹介しています。

普段から松阪市では本居宣長記念館等で宣長に触れているわけですが、宣長の教えと5つのチャレンジを行っていることも受けて県の催しの方に社会見学等に行くことで、また違った形での宣長の展示も見られると思われまますので、小中学校の方へ社会見学等に利用していただきたいということも投げかけているところです。

委員

せっかく県の方で平成29年度そのような事業の予算をつけていただきましたので、松阪市も今まで以上に、教育ビジョンにもありますが、松阪が生んだ国学者の本居宣長をしっかりと考えさせる機会をつくっていただきたいと思います。

委員長

他にご質疑はございませんか。

委員長

ご質疑なしと認めます。よって、報告事項1から5は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長

ご異議なしということでございますので、報告事項1から5は、承認いたしました。

その他の項で何かございませんか。

事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、3月15日水曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

委員長

それでは、これで平成29年第2回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。